

# 農水産物等の輸出促進

農林水産省

## 提案事項

輸出先国・地域に対して輸入許可品目の拡大及び輸入規制の緩和等を働きかけること

## 現状と課題

- 人口減少や高齢化の進行により国内消費の減少が見込まれる中、富裕層が増加している中国や香港、台湾など海外では日本の農水産物等へのニーズは高い。
- 特に、中国では輸入許可品目が厳しく制限されており、また牛肉は動物衛生検疫協定の署名後の進展が見られず、当県の主要な輸出農産物であるカンキツ、いちご、牛肉などが輸出できない状況。



輸出先国・地域の輸入許可品目の拡大や輸入規制の緩和

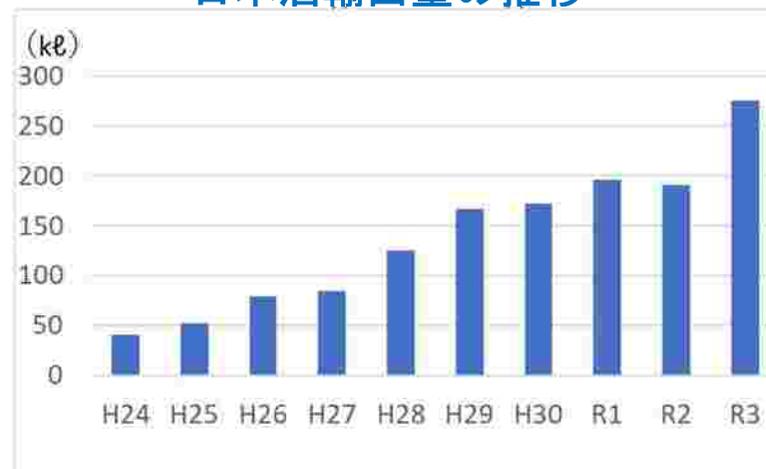


# 佐賀県における県産品輸出の取組状況

農産物輸出量の推移



日本酒輸出量の推移



佐賀県食肉センターにおいて、EU・米国等へ輸出が可能な牛処理施設を新設し、令和5年6月から本格稼働予定。  
 本格稼働後、国ごとに輸出認定を取得し、JA等と連携しながら、佐賀牛の輸出拡大に取り組んでいく。

輸出対応型の牛処理施設



提案

輸出先国・地域に対する輸入許可品目の拡大及び輸入規制の緩和

# 水素エネルギーの利用に関する実証事業

経済産業省

## 提案事項

「燃料電池（FC）大型トラックへのグリーン水素供給」及び「再生可能エネルギー由来電力を活用したグリーン水素製造」の社会実装を加速するため、佐賀県を実証フィールドにすること。

## 現状と課題

- グリーン水素普及の課題であるコストの低減に向け、様々な分野で技術開発と需要創出の取組が進められている。
- 物流のグリーン化を進めるためには、EVトラックとあわせて、燃料電池（FC）大型トラックの普及及びグリーン水素の供給体制構築が重要。
- 県東部には、九州の高速道路のクロスポイント「鳥栖JCT」があり、製造業や流通業が集積。
- また、当県は再生可能エネルギーの実証や導入を進める中、平成30年度から余剰電力で水素を製造・貯蔵する「電力調整システム」の実用化にも取り組んでおり、地理的条件とあわせ実証事業の適地。

水素のエネルギーとしての利用が広範囲な地域で進み、温室効果ガス排出削減とエネルギー自給率向上に寄与

# 工業用水道施設の耐震化等に対する財政支援の拡充

経済産業省

## 提案事項

工業用水道施設の更新及び耐震・耐水対策を加速させるため、必要な予算を長期にわたり確保するとともに、複数年度での事業採択を行うこと。

## 現状と課題

- 現在、工業用水道施設のアセットマネジメント計画の策定を進めており、今後、更新等計画を策定し、更新・耐震・耐水対策に取り組むこととしている。
- 工事には多額の費用を要するが、「工業用水道事業費補助金」の予算が十分ではないことから、他自治体の状況等により、採択されない、又は、実際の補助率が低くなり、計画的な事業進捗に支障をきたす恐れがある。
- また、事業期間が1年とされているため、複数年度にわたり実施する必要がある事業の継続実施に支障をきたす恐れもある。
- 加えて、予算措置の対象事業が、強靱化事業に係る耐震化や浸水対策、停電対策等に限定されているため、更新事業の進捗にも支障がある。

施設の更新・耐震・耐水対策により、工業用水の安定的な供給を確保

# 工業用水道施設の耐震化等に対する財政支援の拡充

## ～佐賀県東部地域の産業振興を支える重要なインフラ～

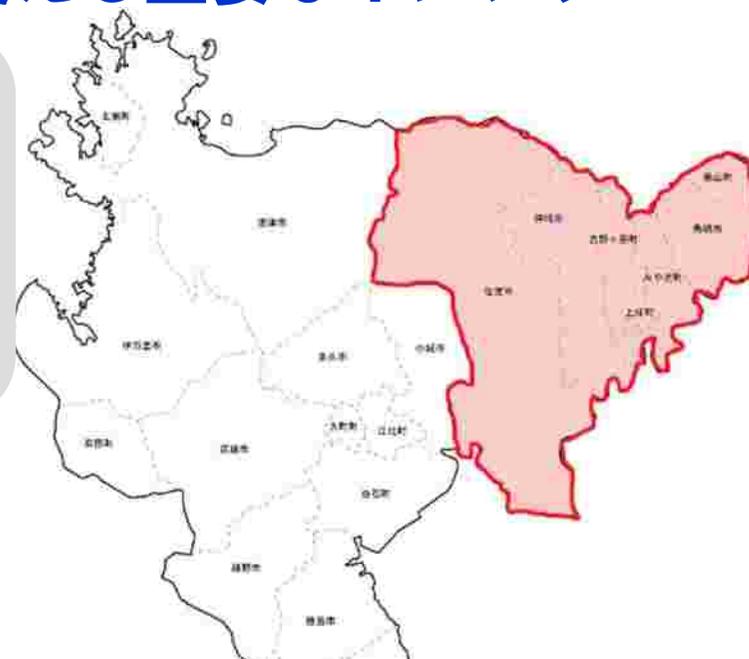
### ■現状

34事業所へ約3万6千m<sup>3</sup>/日を給水

### ■今後

大型産業団地(2か所)の整備計画進行中

⇒供給量は大幅増加の見込  
(水利権は10万m<sup>3</sup>/日)



- 事業開始から56年が経過
- 自然災害の頻発化・激甚化

- 老朽化対策
- 耐震・耐水対策が必要



- R5～6:整備計画策定
- R7～:設計、工事

多額の費用が発生

提案

工業用水道施設の計画的な整備推進のため、  
長期間の予算確保と複数年度の事業採択を



# 農 林 水 産 部

*SAGA Prefectural Government*



# 園芸振興対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 地域農業の競争力強化に必要な園芸施設等の整備に活用できる「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」の十分な予算を確保すること。また、園芸産地の拡大・発展のためには、新規就農者の確保が重要課題であることから、両事業において、新規就農者が取り組みやすくなるよう採択基準の見直しを行うこと。
- (2) 野菜価格安定対策は、野菜の安定供給と農業経営の安定を図るうえで重要な対策であるため、収入保険制度と合わせて将来にわたり維持すること。
- (3) 競争力のある果樹産地の構築に向けた構造改革を促進するため、「果樹経営支援対策事業」及び「果樹未収益期間支援事業」について、年度途中で予算が不足することのないよう十分な予算を確保すること。また、同一品種への改植については、幅広い生産者が取り組めるよう、要件を緩和すること。
- (4) 茶の高品質化や生産性向上を図るため、「茶改植等支援事業」の十分な予算を確保すること。
- (5) 農薬の新規登録及び適用拡大については、関係省庁と連携し、新規登録や適用拡大までの期間の短縮を図ること。
- (6) 高騰している農業用廃プラスチック類の処理費の負担の軽減を図るため、国の主導により、国内での適正処理や再生利用の仕組みを作ること。

# 園芸振興対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 園芸作物の生産拡大を図るためには、ハウス・集出荷施設や省力化機械の整備、統合環境制御技術の普及が必要であり、その取組を支援する予算の確保が重要。また、「産地生産基盤パワーアップ事業」において、新規就農者では、整備事業の採択基準のうち、採択優先順位の基礎となる「配分基準」に定められた現況値ポイントの獲得が困難である。
- 平成31年から収入保険制度が導入されたことに伴い、経営規模の小さな生産者などは、野菜価格安定対策の縮小や廃止を懸念。生産者が自分の経営にあった制度を選択できるように現在の仕組みを継続することが必要。
- 果樹の改植の加速化や品種構成の是正、産地の若返りを図るためには、優良品種への改植や園内道の整備などを今後とも推進していくことが重要であり、地域からの要望に対応できるよう当初予算での十分な予算の確保が必要。  
「同一品種への改植」は令和3年度から補助対象に追加されたが、「輸出の拡大」、「水田活用取組」等の厳しい要件が課せられており、品目によっては、代替可能な優良品種がないことから、要件の緩和が必要。
- 荒茶価格の低迷等により、茶生産農家の経営は大変厳しい状況にある中、茶の生産性の向上や高品質化を進めるためには、老木の若返りや高価格での販売が期待できる品種への転換を図るための改植を今後とも推進していくことが必要。

# 園芸振興対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 農薬残留基準や環境基準等の審査が必要な農薬については、申請から登録まで数年を要している。病害虫対策に苦慮している生産者からも、効果が高い農薬の早期の登録を強く求められており、期間の短縮による早期登録が必要。
- 中国での廃プラスチックの輸入禁止の影響を受けて、国内における処理費用の農家負担が輸入禁止前と比べて2～3倍に増加したことから、将来にわたって、国内で継続的に適正処理が可能となる仕組みづくりが必要。

競争力の高い園芸農家の育成及び次世代の確保による園芸産地の拡大・発展

# 畜産振興対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 畜産の生産基盤の強化や収益性の向上に必要な施設整備や機械装置の導入を支援する「畜産クラスター関連事業」について、継続的に実施するとともに地域の要望に対応できるよう十分な予算を確保すること。
- (2) 繁殖雌牛の増頭やより優れた系統の導入など、肉用牛繁殖基盤の維持拡大を図るための十分な予算を確保するとともに、対策を充実・強化すること。
- (3) 輸入濃厚飼料より生産性に優れる国産濃厚飼料の品種・技術の開発を行うこと。
- (4) 口蹄疫やアフリカ豚熱等の悪性家畜伝染病について、空港や港における手荷物検査のさらなる強化など侵入防止対策の強化を図ること。
- (5) 豚熱に感染した野生いのししの確認地域をこれ以上拡大させない対策に万全を期すこと。
- (6) 「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」について、地域の要望に対応できるよう、十分な予算を確保すること。

# 畜産振興対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 「畜産クラスター関連事業」は、地域の生産基盤の強化や収益性の向上を図るために重要な役割を果たしていることから、今後も施設整備や機械導入への支援の継続が必要。
- 「佐賀牛」など県産和牛のもととなる肥育素牛については、依然としてその多くを県外に依存していることから、繁殖雌牛の増頭はもとより県内肥育農家にとって魅力ある系統雌牛の確保などへの取組強化が必要。（令和4年度自給率：29.3%）
- 輸入飼料価格高騰の影響を受けにくい生産構造への転換を促すためには、輸入濃厚飼料にできる限り頼らないようにする必要があるが、国内どこでも収量や品質、コスト面で優れる国産濃厚飼料はない。
- 中国や韓国でアフリカ豚熱が慢性的に発生している中、空港の検疫で日本への持ち込みが禁止されている畜産物からウイルスが検出されるなど、国内での本病の発生リスクが高まっていることから、水際対策の更なる強化が必要。
- 平成30年9月に岐阜県で初めて確認された野性いのししの感染は、山口県で感染確認頭数が徐々に増加していることから、ワクチンベルトの構築等これまでの対策では防ぎきれていないことを踏まえた、徹底した対策の実施が必要。
- 近年、獣医師である家畜防疫員の役割が増大している一方、要員数を確保できておらず、確実な獣医師の確保が必要。

安全・安心な国産畜産物の生産拡大とそれを支える担い手の経営の安定・強化

# 水田農業振興対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 主食用米の需要が人口減少等の影響により毎年約10万トン程度減少すると見込まれる中、米については、昨年と同程度の転換を行う必要があることから、全国の米産地において需要に応じた生産がなされるよう、国が強く働きかけること。
- (2) 経営所得安定対策等については、生産者が将来にわたって意欲を持って経営に取り組むことができるよう、支援の充実と予算の確保を行うとともに、水田をフル活用するうえで重要な品目である麦や大豆に対する支援が後退することがないようにすること。
- (3) 「水田活用の直接支払交付金」については、5年水張りルールにより交付対象外水田となった後でも、需要に応じた麦や大豆等の生産ができるよう、下記の場合には再度交付対象水田として整理できるようにすること。
  - ・農地中間管理機構が行う事業の対象となった水田で、農地中間管理機構から賃借権又は使用賃借による権利の設定又は移転を受けた場合
  - ・担い手への集積、団地化等、水田フル活用に資することや、個人単位又は県・地域農業再生協議会単位で交付対象水田の面積が増加しないことを条件に交付対象水田として新たに整理する農地と、畑地化などで交付対象外となる農地を入れ替える場合

# 水田農業振興対策の強化

農林水産省

## 提案事項

(4) 需要に応じた米の生産を行うため、水田を畑地化して高収益作物やその他の畑作物の栽培を行う場合に、畑地化支援を活用できるよう畑地化促進事業等を継続すること。

また、畑地化の推進のため、令和5年度の交付金単価を維持すること。

(5) 「水田農業の直接支払交付金」の見直しや畑地化の推進について、不安を持つ農家がまだ多いため、国が主導して農家段階まで周知徹底を図ること。

(6) 水田農業の生産性や競争力を向上させるため、「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」の十分な予算を確保すること。

(7) 農業で使用される軽油引取税の免税措置については、恒久的な制度とすること。

# 水田農業振興対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 当県では、今後とも需要に応じた米生産を行うとともに、米・麦・大豆に露地野菜などの高収益作物を組み合わせ水田をフル活用することで、農業者の所得を確保していくこととしているが、今後、米の需給が大きく緩み、経営が不安定になれば、水田フル活用にも支障が生じる恐れ。
- 「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田から除外された農地は、交付金が減ることにより麦・大豆の生産が実質出来なくなり、作付する作物が制限されることから担い手が引き受けず、耕作放棄地が増える恐れ。
- 「水田活用の直接支払交付金」について、農業者まで見直しの理由や内容等が十分伝わっておらず、一部ではゲタやナラシまで対象外になると誤解されている状況。農業者や地権者に正しく理解していただくため、国が主体となって農業者段階まで周知徹底していただく必要がある。
- 水田農業の生産性や競争力を向上させるため、多くの農業者に施設や機械の整備が必要であり、その取組を支援する予算の確保が重要。
- 将来にわたって農業における経営の安定を図っていくためには、令和5年度まで延長された軽油の引取税の免税措置を恒久的な制度とすることが必要。

水田の耕地利用率日本一を維持し、生産性の高い佐賀の水田農業を展開

# 中山間地域農業対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 中山間地域等直接支払交付金については、集落が協定に定めた活動を着実に取り組めるよう予算を十分に確保し、年度当初に、集落協定に定めた交付金の配分を行うこと。
- (2) 高齢化が進んでいく中でも、前向きに協定に参加できるようにするため、耕作や維持管理が行われなくなることによる返還は認定年度までさかのぼらない、また、農業生産活動を継続して行う期間を3年間以上に緩和するなど、制度の見直しを図ること。
- (3) 当制度に係る事務の簡素化、調査等の削減など、事務負担の軽減を図ること。
- (4) 鳥獣被害防止総合対策交付金のうちワイヤーメッシュ柵等の整備や緊急捕獲活動への支援については、地域が必要とする予算を確保すること。

# 中山間地域農業対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 中山間地域等直接支払交付金は、耕作放棄地の発生防止や農業生産活動の維持のために大変重要な役割を果たしているが、令和5年度では、年度当初に集落協定に定めた交付金が配分されないことから、集落が安心して計画的に活動に取り組むことができない状況にある。特に、集落機能強化や広域化、生産性向上の加算金の予算が確保されないことは、将来に向けて前向きに取り組もうとしている集落のやる気の喪失につながる。
- 協定の構成員や活動の中心となるリーダーの高齢化が進む地域にあっては、農業生産活動を5年以上継続できるか不安に思う農業者も多く、次期対策では協定廃止の増加が懸念されることから、制度の見直しが必要。
- 推進を担う市町及び県は、煩雑な交付事務に加え、多岐にわたる調査等への対応も求められており、推進事務費の予算確保とあわせて事務負担の軽減を図ることが必要。
- 有害鳥獣による農作物被害等は、中山間地域を中心に農業生産や営農意欲に大きな影響を及ぼしているため、計画的なワイヤーメッシュ柵等の整備や年間を通した高い捕獲圧を保持することが必要。

中山間地域の農地の保全や農業生産の継続、農業所得の向上

# 農業の担い手対策の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 新たな新規就農者確保・育成施策については、新規就農者を安定的に確保していくために活用しやすい制度にするとともに十分な予算確保を行うこと。
- (2) 農業現場においては、労働力不足が進んでいることから、労働力不足解消に向けた取組に対する助成などの支援策を拡充すること。
- (3) 新規就農者の就農地の確保や、集落営農の法人化、大規模農家の経営拡大の基盤となる農地の集積・集約化を進めるための農地中間管理機構及び農業委員会の活動に必要な予算を確保すること。
- (4) 農家の資金需要に対応できるように農業近代化資金の貸付限度額を引き上げること。

## 現状と課題

- 新規就農者対策は就農希望者の資金面や経営発展に必要な機械・施設の整備等の要望に応えられる支援を継続して行うことが必要。
- 農業現場における労働力不足が、経営の維持・発展を妨げる要因になっている。外国人技能実習生等の受入れにかかる住居確保などの環境整備や農協等が取り組む労働力確保に向けた仕組みづくりへの支援が必要。

# 農業の担い手対策の強化

農林水産省

## 現状と課題

- **地域計画の実現に向け、新規就農者や集落営農法人、大規模水田経営農家、露地園芸農家などの担い手への農地の集積・集約を進めることが必要。**  
また、担い手への農地の集積・集約の中心的な役割を担う農地中間管理機構と農業委員会には、事業費と管理費の予算確保が必要。特に農地中間管理機構は、令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法等、地域計画の実現に向けて、機構が主体となった転貸の仕組みに見直されたことから、年々、増加する新規取扱業務量や貸借の期間満了に伴う更新事務の増加に対応するために十分な体制となるよう、予算の確保が必要。
- **畜産農家の規模拡大が進んでおり、また、肥育素牛や生産資材が高止まりしていることから、農業近代化資金の貸付限度額の引上げが必要。**

将来の佐賀農業を牽引する担い手の確保・育成の安定・強化

# 農業の持続的発展に向けた支援の強化

農林水産省

## 提案事項

- (1) 各種生産資材価格が高騰する中で、国内で生産された農畜産物が再生産可能な価格で取引されるよう、消費者や食品事業者の理解醸成を図るとともに、農業・農村等への理解を深め、国産農畜産物の消費が拡大するよう十分な支援を行うこと。
- (2) 「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、省力・低コストで有機農業や環境保全型農業を可能とする革新的技術を開発するとともに、環境負荷を軽減して生産した農産物の消費拡大に向けた支援を行うこと。
- (3) 総合的なTPP等関連政策大綱に基づき、体質強化や経営安定、輸出拡大に向けて自由度の高い十分な予算を継続的に確保するなど万全の措置を講じること。
- (4) 将来にわたって国民に食料を安定的に供給するため、「食料・農業・農村基本法」の見直しにあたっては、国内農畜産物の生産拡大が図られるよう、生産基盤を強化するとともに、地域農業を支える重要な役割を果たしている中小・家族経営など多様な経営体についても十分な支援を行うこと。

# 農業の持続的発展に向けた支援の強化

農林水産省

## 提案事項

- (5) 環境保全型直接支払交付金については、地域が着実に環境保全活動に取り組むことができるよう、十分な予算を確保するとともに、現場の実情に応じて単価の見直しを行うこと。
- (6) 被災後の農家の営農再開に向けた費用負担を軽減するため、農業機械の共済制度について国による掛金への支援を行うこと。

# 農業の持続的発展に向けた支援の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 国際情勢の変化等に伴い、肥料・燃料・飼料等の生産資材価格が高騰している一方で、農産物価格は市場における需給バランスで決定されることから生産資材価格の高騰分を単価に反映できず、農家経営を圧迫している。
- 慣行栽培より手間や費用がかかる有機農業や環境保全型農業を推進するには、新たな除草技術や病害虫防除技術の開発などにより、技術的なハードルを下げる必要がある。あわせて農業分野での環境負荷低減の取組に対する消費者の理解を深め、環境負荷を低減して生産された農産物への需要喚起や消費拡大に取り組む必要がある。
- TPP11等の国際経済連携の進展により、低関税率での農畜産物の輸入が進むことが懸念されることから、農業の体質強化や経営安定、輸出拡大に早急に取り組む必要がある。
- 中小・家族経営など多様な経営体は、法人や大規模経営農家と同様に、食料生産のみならず、農地や農業用水路の維持など地域農業を支える重要な役割を果たしている。しかしながら、「農地利用効率化等支援交付金」などの事業では、法人や大規模経営農家に比べ採択されにくく、十分な支援を受けられないケースがある。

# 農業の持続的発展に向けた支援の強化

農林水産省

## 現状と課題

- 環境保全型農業直接支払交付金については、環境負荷が少なく持続性の高い農業を推進する上で重要な役割を果たしていることから今後も継続が必要。一方で、昨今の生産資材価格高騰に応じた単価見直しが行われておらず、農家の取組意欲が低下している。
- 自然災害が頻発する中で、低平地が多い当県では農業機械の浸水被害が多発しており、罹災した農家が迅速に営農再開できるよう農業機械の共済制度への加入を促進しているが、経営環境が厳しさを増す中で、農業機械の共済掛金が農家の大きな負担となっており、加入推進の障害となっている。

農家が安心して経営を続けられる環境を整備することで、農業が持続的に発展

# 農業農村整備事業に係る当初予算の確保

## 提案事項

農林水産省

- 地域が描く農業農村の将来像を実現するため、地域のニーズに応じた農業農村整備事業を計画的に実施できるよう、当初予算で必要額を確保すること。

## 現状と課題

- 当県では、「さが園芸888運動」を展開しており、水田農業を大切にしつつ、軸足を園芸農業にシフトし、「稼げる農業」の実現を目指している。
- また、「プロジェクトIF」を展開し、佐賀平野の内水氾濫軽減対策を積極的に推進している。
- これらの取組を一体的かつ効果的に進めるために、それぞれの地域においては、将来の姿を描いた農業農村ビジョンづくりが始まっている。
- 地域が描く将来像の実現に向けて、必要な農業農村整備を計画的に進めていく必要がある。

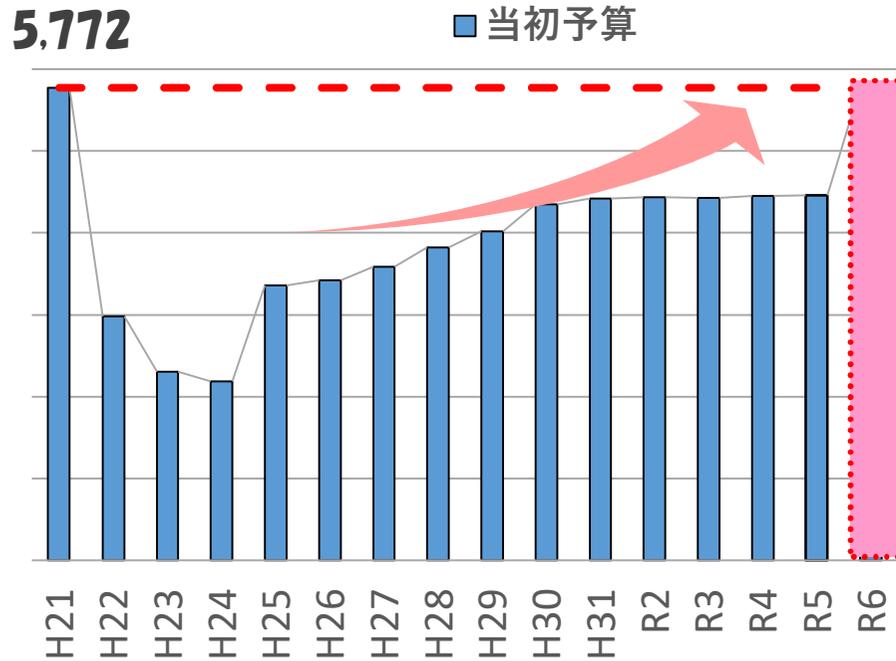
人口減少下で持続的に発展する「稼げる農業」の実現  
災害に強い農業・農村

# 農業農村整備事業に係る当初予算の確保

## ○ 令和6年度当初予算の確保について

多様なニーズに合った農業農村整備を計画的に行うためには、当初予算の確保が必要。

農業農村整備事業の当初予算の推移

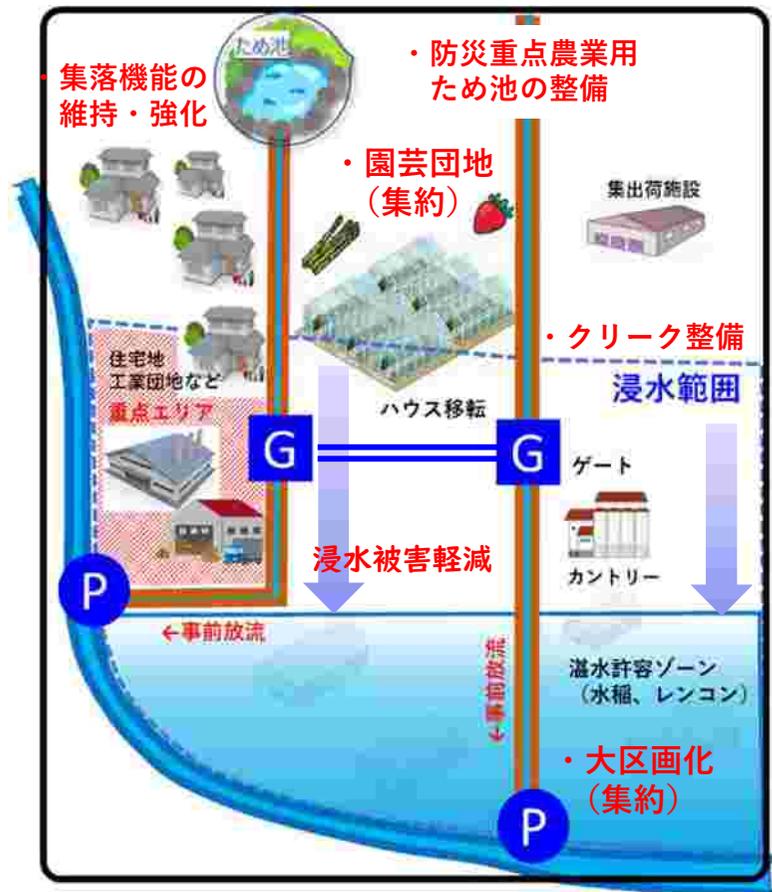


当初予算の確保

計画的にニーズに応じた農業農村整備を実施

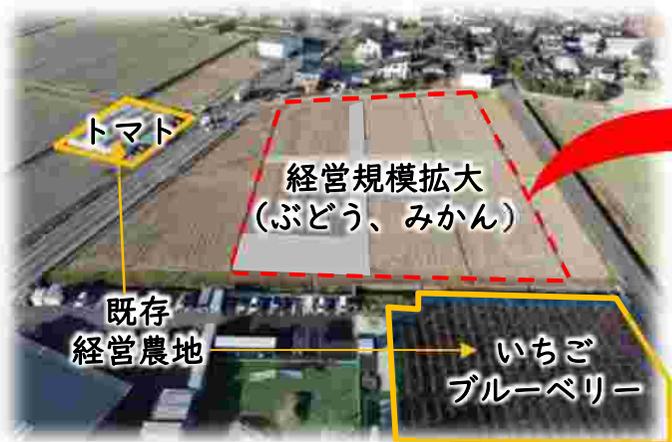
地域が描く農業・農村の将来像の実現

地域が描く農業・農村の将来像



# 農業農村整備事業に係る当初予算の確保

## ○ 「稼げる農業」の実現に向けた基盤整備



農地耕作条件改善事業 吉野ヶ里町

整備後のイメージ



整備前



農業競争力強化農地整備事業 伊万里市

整備後 (大区画化)



将来の担い手に集積・集約  
農地の集約率21%→71%

# 農業農村整備事業に係る当初予算の確保

## ○ 災害に強い農業・農村づくり

### ・ 防災重点農業用ため池の整備



### ・ クリークの護岸整備・堆積土砂の撤去



# 農地・農業水利施設を活用した内水対策の推進

農林水産省

## 提案事項

内水氾濫被害軽減のための農地・農業水利施設の効果的な活用について、支援の拡充を図ること。

## 現状と課題

- 当県においては、内水氾濫に関して全国の中でも大変厳しい状況にあり、全国のリーディングケースとして、前例にとらわれず内水氾濫軽減対策を進めていく必要がある。
- 特に、田んぼダムの取組、クリークや農業用ダムの事前放流等の取組は、浸水被害を最小限に抑える内水氾濫軽減対策として有効。
- 農地・農業水利施設を流域治水に活用することは、通常の営農の範囲を超えて農地や農業水利施設の維持管理の負担が増大。
- 具体的には、
  - ・クリークの法崩れや田んぼダムによる農地の畦畔補修など、施設補修の負担増。
  - ・農業用ダムの水位等監視システムを維持管理するため、経費の負担増。
- これらの取組を効果的に実施するには、農業用施設の適正な維持管理・施設操作を行う必要があり、土地改良区の管理体制・運営基盤の強化が求められる。
- このことから、ソフト面とハード面が一体となった、内水氾濫軽減の総合的な対策としての支援の充実を図ることが必要。

内水被害の軽減により、県民の生命・財産を守る

# 農地・農業水利施設を活用した内水対策の推進

《前例のないリーディングケース》

## 内水氾濫軽減取組への総合支援パッケージ

### ○施設補修費の支援

#### 田んぼダム設置



せき板設置・  
農地補修の負担軽減

#### クリークの法崩れの補修



事前放流



大雨時に貯留



法崩れ

施設補修の負担軽減

### ○システム維持経費の支援

#### 農業用ダムの管理システム維持



治水協定を締結し大雨前の  
事前放流及び期別に水位を  
低下させ運用

内水対策に係るダムの通信システムの  
維持管理費等の負担軽減



ダム管理所

データ送信

国土交通省

施設管理者による利水調整以外の  
操作・管理の負担軽減

閲覧



水位  
貯水量  
流入量  
放流量

### ○施設管理者の体制強化への支援

流域治水の取組・・・  
適正な維持管理・・・  
管理体制・運営基盤  
が不安・・・

土地改良区



県が運営の面で  
流域治水サポート

#### 土地改良区の指導業務

土地改良区の受益規模、経営状況などに応じ県が経営診断  
土地改良区運営基盤強化対策にかかる協議会は、県が中心  
となり対策を推進

## 流域治水に取り組む施設管理者に対する支援の充実

# 森林整備・林業振興対策の強化について

農林水産省・林野庁

## 提案事項

- (1) 適切な森林整備と森林資源の循環利用を促進するため、「森林整備事業（造林、林道）」の十分な予算を確保すること。
- (2) 建築物の木造化に対する支援を民間建築物まで拡充するとともに、一体的に整備する木製家具の整備に対する支援を拡充すること。
- (3) 頻発・激甚化する豪雨災害等に対する防災・減災、国土強靱化のため、「治山事業」の十分な予算の確保とともに、山林施設災害関連事業等において予期せぬ事象等が生じた場合に追加予算を確保する等、柔軟に対応すること。また、現場に沿った積算体系に見直すこと。

## 現状と課題

- 戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている。一方で、整備が行き届かず、水源の涵養（かんよう）や国土の保全等の公益的機能が十分に発揮されない森林が見受けられる。
- 佐賀県では、造林事業による間伐や再造林等を推進するため、令和3年度から「さかの林業再生プロジェクト」に取り組み、森林施業の集約化活動に対する支援などを行っているところ。
- また、「都市（まち）の木造化促進法」に基づき建築分野での木材利用の促進するため、民間を含む建築物全般を対象に木造化を推進しているところ。

# 森林整備・林業振興対策の強化について

農林水産省・林野庁

## 現状と課題

- このため、間伐や再造林等による適切な森林整備、さらには、建築物全般の木造化や木質化等による一層の木材需要拡大を図り、森林資源の循環利用を進めることが必要。
- 令和元年8月、令和3年8月豪雨災害など、当県においては毎年のように土砂災害による甚大な被害が発生していることから、山地災害危険地区等における治山対策が必要。
- 山林施設災害復旧事業では、施工中に予期せぬ事象が発生し予算不足となった場合は、計画変更や残事業調査により対応が可能であるが、山林施設災害関連事業においては、追加申請での対応が困難な状況となっているため、追加予算の確保や後続事業での採択など柔軟な対応が必要。
- また、建設業界から「地形が急峻・狭隘（きょうあい）である山間部の工事では、間接工事費や標準歩掛が現場と乖離している」との意見があり、山間部の工事の受注意欲が低下しており、治山工事における入札不調・不落の発生割合が高くなっている。計画的に治山対策を進めるためには、現場状況に沿った積算体系の整備が必要。

森林資源の適切な管理と利用が進み、森林の多面的機能の発揮

# 玄海・有明海の水産振興対策の強化

農林水産省・水産庁

## 提案事項

- (1) 水産政策の改革に伴う新たな資源管理制度を推進するため、「資源管理協定体制構築事業」など必要な予算を確保すること。
- (2) 漁業構造改革や新規就業者確保を推進するため、「水産業競争力強化緊急事業」、「浜の活力再生・成長促進交付金」や「漁業担い手確保・育成事業」など必要な予算を確保すること。
- (3) 水産資源の調査・評価や有明海再生対策、ノリ養殖の生産対策など、広域連携が必要な取組については、国が主導的な立場で推進すること。
- (4) クロマグロ資源管理に伴う漁獲量の各県上限枠については、現状の資源状況に応じた適切な漁獲枠となるよう、引き続き努力すること。

## 現状と課題

- 資源の減少など、水産業が抱える様々な課題を解決するための「水産政策の改革」を進めるためには、関係機関の連携強化が必要。
- 水産業における就業者の高齢化・担い手不足は、特に玄海地区において深刻な状況にあることから、労力の軽減・コスト削減の取組となる漁業構造改革や新規就業者確保の取組は重要。

# 玄海・有明海の水産振興対策の強化

農林水産省・水産庁

## 現状と課題

- 玄海では、隣県海域を含む広域漁場の漁海況予測によるスマート漁業の推進、有明海では、二枚貝類の資源回復に向けた放流技術開発や令和4年度の有明海全域で発生したノリの色落ち被害対策など、沿岸4県の連携した取組を進めているが、広域連携による事業の推進には国の主導が必須。
- 玄海では、近年、クロマグロが定置網へ大量入網するなど、漁獲量が増加している。そのため、資源管理を目的として各県へ配分されている漁獲枠の当県配分量が不足しており、他県との枠融通の可否が毎年の懸念事項となっている。

漁業所得の向上、経営の安定による活力ある佐賀県水産業の創生



# 県土整備部

SAGA Prefectural Government

# 強くて、しなやかな、佐賀の未来へ

## ～安全・安心に暮らせる強靱な県土の整備推進～

財務省・国土交通省

### 提案事項

(1) 県民の安全・安心なくらしを支え、災害に強い県土の実現のため、防災対策やインフラ老朽化対策を含む国土強靱化の対策を加速して進めるために必要な予算を確保すること。

- ① 地域の発展や安全・安心なくらしを支える道づくりの推進
- ② 治水対策の推進
- ③ 土砂災害防止対策の推進
- ④ 海岸保全対策の推進
- ⑤ 無電柱化の推進
- ⑥ インフラ老朽化対策等の推進

(2) 『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』後も、予算・財源を通常予算と別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

# ①地域の発展や安全・安心なくらしを支える道づくりの推進

財務省・国土交通省

## 提案事項

地域の発展や安全・安心なくらしを支える道路の整備に必要な予算を確保すること。

- ・直轄道路における交通安全対策事業等の着実な推進
- ・補助及び交付金事業による通学路などの歩道整備や地域活動を支える生活圏内道路の渋滞対策などの着実な推進

## 現状と課題

- 人口密度が高く、都市が点在する分散型県土を形成している当県では、人・モノの移動が自動車交通に大きく依存。くらしに身近な道路の整備が地域の発展や安全・安心なくらしのために不可欠。
- 人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は、未だに全国ワーストレベル。
- 通学路の安全を一層確保するため、通学路合同点検や未就学児の移動経路の緊急点検における要対策箇所の重点的な整備が必要。
- 緊急輸送道路上の法面の防災・減災対策が必要。



すべての利用者にとって安全・安心な道路空間となるような道路整備が必要

- 安全・安心な道路空間の構築
- 道路における災害を未然に防止（防災・減災、国土強靱化）

# ①地域の発展や安全・安心な暮らしを支える道づくりの推進

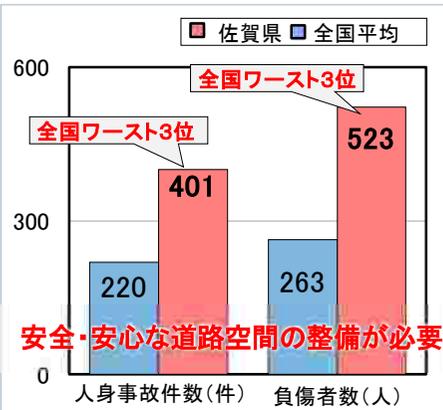
人身事故発生件数  
「全国ワースト3位」  
(人口10万人当たり)



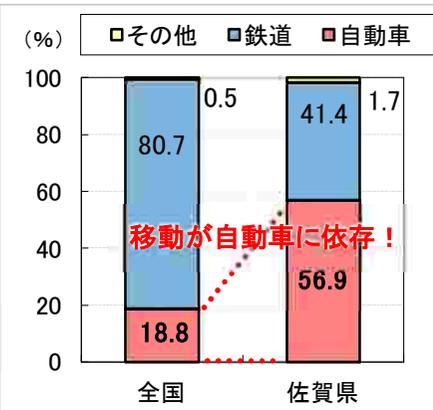
## 【生活圏内道路の整備】

通勤、通学等で混雑する道路の機能や安全性の向上のための整備を推進

＜人口10万人当たりの交通事故状況＞  
(令和4年)

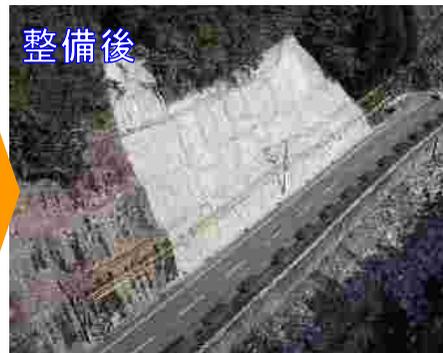


＜旅客移動手段＞  
(令和3年)



## 【防災・減災対策】

災害リスクに対する防災・減災対策を推進



## 【自歩道整備】

ユニバーサルデザインを考慮した道路の改良や歩道の整備等を推進



## 【通学路に対する安全対策】

通学路合同点検の結果に基づいた安全対策を推進



## ②治水対策の推進

財務省・国土交通省

### 提案事項

気候変動による近年の激甚化・頻発化する災害に対し、『流域治水』の更なる推進に必要な予算を確保すること。

- ・直轄河川事業のより一層の加速（筑後川、嘉瀬川、六角川、松浦川）
- ・個別補助事業及び防災・安全交付金による河川事業のより一層の加速

### 現状と課題

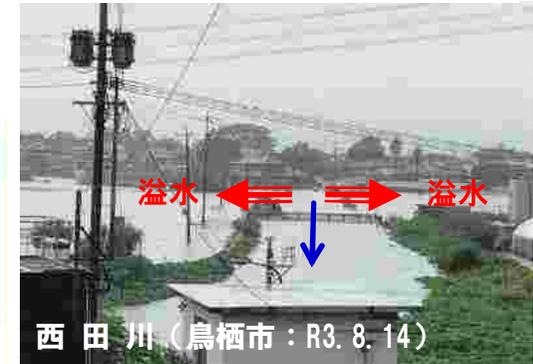
- 当県は自然排水が困難な低平地を多く抱えており、河川整備に多くの費用と年月が必要である。（整備率は未だ51.3%（令和4年度末時点））
- 県内では令和3年まで4年続けて大雨特別警報が発表され、記録的な豪雨が頻発。
- 未改修区間の外水氾濫や市町を跨ぐ内水氾濫で、甚大な被害が発生。
- 当県では、流域治水の更なる推進に向け、市町への支援制度（調査費補助など）を令和3年度より実施中。

- 安全で安心して暮らせる県土づくり
- 企業立地の促進などに貢献

## ②治水対策の推進

当県は、有明海の潮汐の影響を大きく受ける自然排水困難な低平地をかかえる水害常襲地帯

近年の豪雨の出水状況  
(県管理区間)



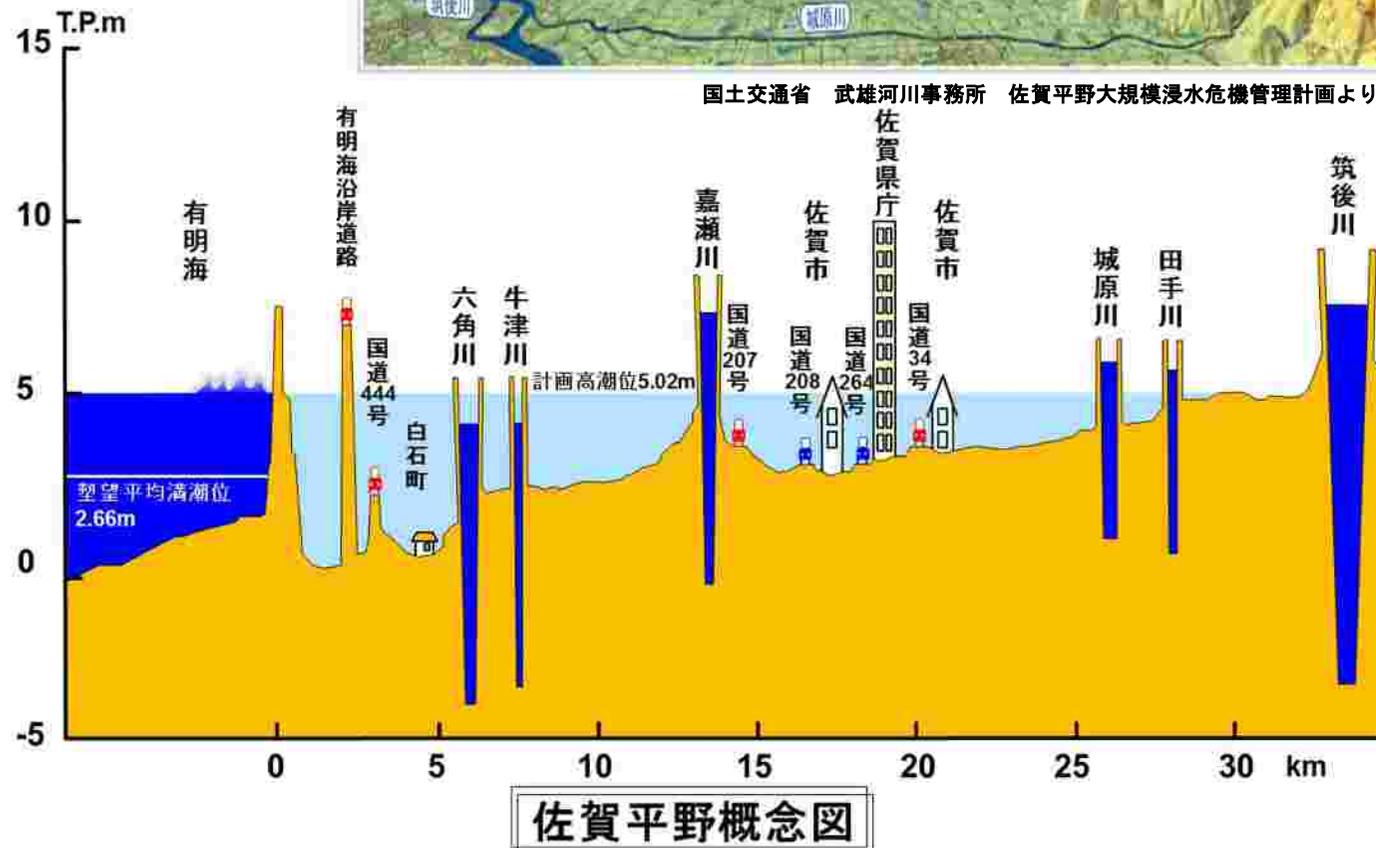
西田川 (鳥栖市: R3. 8. 14)



浜川 (鹿島市: R2. 7. 6)



松浦川 (武雄市: R1. 8. 28)



### ③土砂災害防止対策の推進

財務省・国土交通省

#### 提案事項

気候変動による近年の激甚化・頻発化する災害に対し『流域治水』を推進し『事前防災対策』を加速させるため、個別補助事業および防災・安全交付金による土砂災害防止施設整備に必要な予算を確保すること。

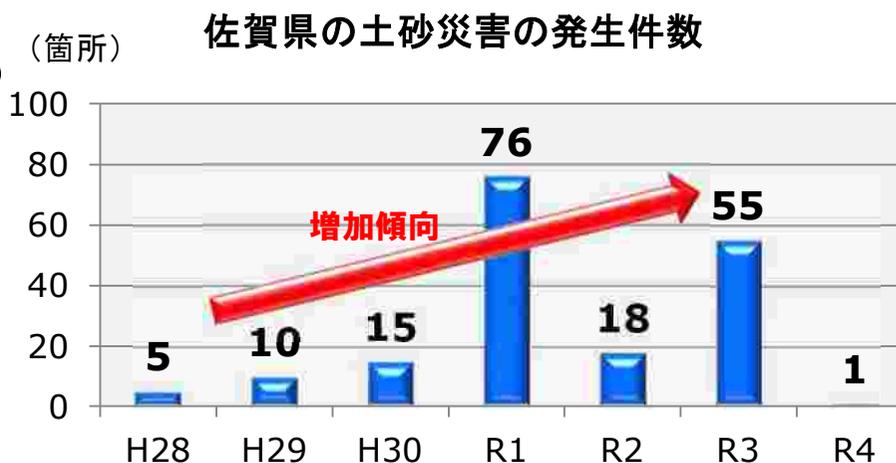
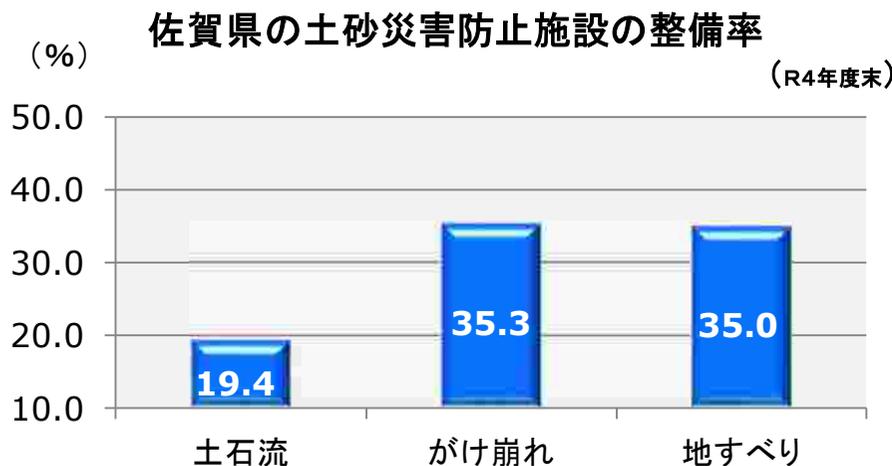
#### 現状と課題

- 当県では、土砂災害危険箇所（9,534箇所）のうち、人家5戸以上等の要対策箇所（3,610箇所）の整備率は令和4年度末27.5%と低い状況。
- 県の土砂災害警戒区域（12,909箇所）のうち90%の箇所が住民の生命又は身体に危害が生じる土砂災害特別警戒区域（レッド区域）に指定されている。
- 近年、土砂災害発生件数は増加傾向にあり、令和3年8月豪雨でも記録的な大雨により県東部、西部地域を中心に土砂災害が発生するなど、土砂災害発生件数が大幅に増加しており、早急に土砂災害防止施設の整備が必要。

安全で安心して暮らせる県土づくり

### ③土砂災害防止対策の推進

- 県内の土砂災害危険箇所(土石流、がけ崩れ、地すべり)の整備率は27.5%
- 令和3年8月豪雨では、県内の山間部で土砂災害が多発し、近年増加傾向！



- 令和3年8月豪雨の主な土砂災害



- 令和3年8月豪雨の主な土砂災害



## ④ 海岸保全対策の推進

財務省・国土交通省

### 提案事項

気候変動による近年の激甚化・頻発化する災害に対し『流域治水』を推進し、海岸保全施設の予防保全型の維持管理（整備・更新）を着実に推進するために必要な「海岸メンテナンス事業」の予算を確保すること。

- ・長寿命化計画に基づく排水機場や水門、海岸堤防などの将来にわたる機能の維持

### 現状と課題

- 当県では、これまで最大6mに及ぶ有明海の干満の影響を受ける佐賀・白石平野等で高潮や津波等の被害を受けてきたことから、昭和35年より海岸堤防の整備を実施、令和4年10月に整備が完了。
- 当県が管理する排水機場、水門や海岸堤防などの重要な海岸保全施設は、建設後30年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、海岸メンテナンス事業の予算の確保が必要。

安全で安心して暮らせる県土づくり

## ④ 海岸保全対策の推進

当県の低平地は、有明海の潮汐とあわせて高潮や津波等の影響を大きく受ける自然排水が困難な水害常襲地帯です。



国土交通省 武雄河川事務所 佐賀平野大規模浸水危機管理計画より

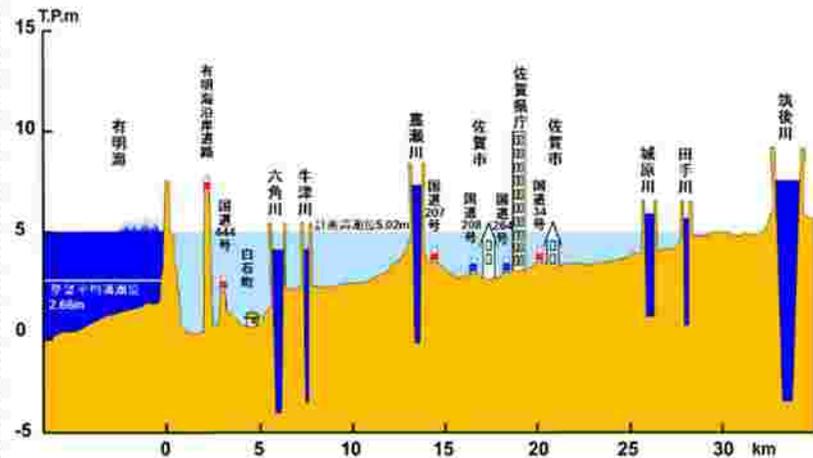
### 過去の高潮による被害と整備状況



▲平成17年9月台風14号（太良海岸）



海岸堤防整備後（太良海岸）



佐賀平野概念図

### 海岸保全施設の老朽化状況



ポンプ内部の腐食状況



護岸（飛沫水路）の破損状況

## ⑤無電柱化の推進

財務省・国土交通省

### 提案事項

- (1) 無電柱化事業の着実な整備推進のために必要な予算を確保すること。
- (2) 多様な整備手法・更なるコスト縮減の推進等により、電線管理者が無電柱化に取り組みやすい環境整備を促進すること。

### 現状と課題

- これまで無電柱化推進計画に基づいた整備や、道路法による緊急輸送道路での新設電柱の制限などで無電柱化に取り組んでいる。当県には、他にも歴史情緒ある街並みを有する地域などが多数あり、美しい景観づくりや魅力を活かすまちづくりを進める必要がある。
- 地方公共団体及び電線管理者の整備費用などが負担となっていることから、コスト縮減を推進する必要がある。

良好な景観・住環境の形成や安全で快適な歩行空間の確保、道路の防災性の向上など、安全で魅力を活かすまちづくりの推進

# 無電柱化の推進による安全で魅力を活かすまちづくり



有田陶器市／大木有田線  
(重要伝統的建造物群保存地区)



唐津くんちの良山行事／大手口佐志線  
(ユネスコ無形文化遺産・重要無形民俗文化財)



市道三溝線  
(SAGAサンライズパークへのアクセス)

整備前(事業箇所)

安全で快適な歩行空間の確保・道路の防災性の向上、良好な景観形成など、安全で魅力を活かすまちづくりの推進

《小城駅千葉公園線》



整備前



整備後

## ⑥ インフラ老朽化対策等の推進

財務省・国土交通省

### 提案事項

- (1) 「持続可能なインフラメンテナンスの実現」に向けて、予防保全型の維持管理・更新を計画的かつ持続的に行うため、必要な予算を確保すること。
- (2) インフラ老朽化対策と併せて実施する耐震化の推進に必要な予算を確保すること。

### 現状と課題

- 当県の社会資本の多くは高度経済成長期に造られ、施設の老朽化や機能の低下により、更新費用の増大や集中的な財政負担が必要。
- 老朽化対策のコストの最小化、平準化を図るため、橋梁や排水機場等の公共土木施設及び公営住宅において長寿命化計画を策定し、維持管理・更新を行っている。
- また、確実な緊急輸送を確保するための緊急輸送道路の橋梁（15m以上）や、下水道施設において耐震性能が確保されていない重要幹線の管路や処理場等に対して、耐震化を進めていくことが必要。
- 今後、予防保全型インフラメンテナンスへの本格転換に向けた老朽化対策を加速させ、社会資本の耐震化の推進するためには予算の確保が必要。

安全で安心して暮らせる県土づくり

## ⑥ インフラ老朽化対策等の推進

### インフラ老朽化の現状

#### ○ 橋 梁

橋梁の老朽化



#### ○ 排水機場

ポンプ内部の老朽化



#### ○ 公共下水道



- 橋梁 : 長寿命化修繕計画に基づく要対策箇所419橋のうち、約半数が未対策  
橋齢50年を超える橋梁数は加速的に増加
- 排水機場・水門、ダム : 地形的特徴から排水機場や水門が多く、ダムとともに施設の老朽化が進行
  - ✓ 排水機場数は全国1位の52施設（うち、46施設で老朽化対策を実施）
  - ✓ 県管理13ダムのうち、11ダムが建設後20年以上経過
- 海岸保全施設 : 当県が管理する排水機場、水門や海岸堤防などの重要な海岸保全施設は、建設後30年以上経過
- 砂防関係施設 : 県が管理する砂防関係施設は計998箇所（うち、54箇所では老朽化対策を実施）
- 港湾施設 : 主要な港湾施設（防波堤、係留施設、橋梁）129施設のうち、99施設が建設後30年以上経過
- 公共下水道 : 建設後30年を経過した公共下水道の管路延長は、10年後には現在の約3倍まで増加

# ダムの老朽化対策に向けた制度の拡充

財務省・厚生労働省・国土交通省

## 提案事項

- 県営ダムの老朽化対策における国庫補助制度の拡充を行うこと。
- ・ダムメンテナンス事業（堰堤改良）について国庫補助率を引き上げること。
- ・水道事業者負担に対する支援制度を創設すること。

## 現状と課題

- 当県は多くの県営ダム（13ダム）を有しており、令和元年佐賀豪雨及び令和3年8月豪雨等においても効果を発揮してきたが、建設後、相当年数が経過しており、予防保全による計画的な維持管理が必要。
- ダムメンテナンス事業（堰堤改良）については、治水上重要な施設にもかかわらず、事業規模等によって他の河川管理施設（排水機場等）に比べ補助率が低く、施設の維持更新の進捗を図るうえで課題。  
【堰堤改良事業40%、他の河川管理施設50%】
- 多目的ダムの老朽化対策では、水道事業者からの負担金が生じるため、水道事業者の財政的負担が、施設の状態に応じた計画的な維持更新を進める上で課題。
- 水道事業者においては、水道施設の老朽化による更新需要の増大や施設の耐震化等に費用を要している中、ダムの老朽化対策に伴う更なる負担増が懸念される。

ダムの適切な維持更新による県民の安全で安心して暮らせる県土づくり

# ダムの老朽化対策に向けた制度の拡充

## 堰堤改良事業（事業費内訳）

公共事業費
国補助 40%
県負担 60%
利水者負担金
国補助 0%
利水者 100%



公共事業費
国補助 50%※
県負担 50%
利水者負担金
補助制度の創設

※河川・砂防・海岸メンテナンス事業は 国庫補助率50%

- 国庫補助率の引き上げ
- 利水者負担金(水道事業者)の負担軽減



有田ダム



コンクリート剥落

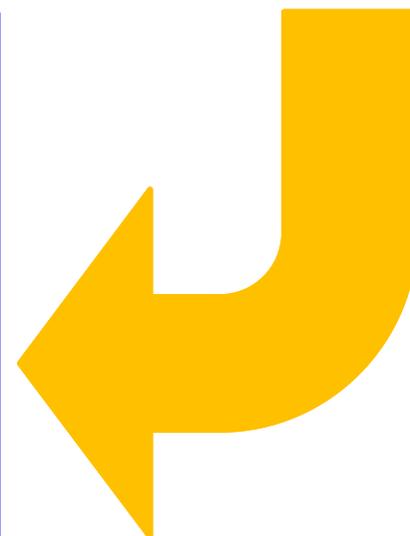


非常用洪水吐管理橋梁



支承部の劣化

ダムの適切な維持更新



# ダムの老朽化対策に向けた制度の拡充

## 佐賀県内の県営ダム一覧

目的	ダム名称	完了年度	水道事業者
多目的ダム	有田ダム	S36	有田町:5.05%
	竜門ダム	S50	有田町:2.93% 伊万里市:37.87%
	伊岐佐ダム	S54	唐津市:3.1%
	平木場ダム	S58	唐津市:11.6%
	本部ダム	S63	佐賀西部広域水道企業団:49.3%
	矢筈ダム	H5	佐賀西部広域水道企業団:17.7%
	狩立・日ノ峯ダム	H13	佐賀西部広域水道企業団:5.6%
	都川内ダム	H14	—
	中木庭ダム	H19	鹿島市:8.7%
	井手口川ダム	H24	伊万里市:9.6%
治水ダム	岩屋川内ダム	S48	—
	深浦ダム	H元	—
	横竹ダム	H13	—



出典：佐賀県のダム（佐賀県ホームページ）

# 都市基盤（市街地の形成）の整備推進

財務省・国土交通省

## 提案事項

豊かで活力ある地域づくりや人中心のまちづくりのため、佐賀駅周辺などの居心地が良く歩きたくなるまちづくりに資する街路整備、都市再生整備等に必要予算を確保すること。

## 現状と課題

- 個性ある多様な地域の形成や、人々が快適に生活できる環境の形成のためには、防災、良好な景観形成等を踏まえた街路の整備や都市再生整備、無電柱化の推進が不可欠。
- まちなか再生のため、まちなかへ人を呼び込み、歩きたくなるまちづくりを推進し、暮らす人・訪れる人が快適なまちづくりに取り組む必要がある。

- 
- まちなかで人々が集い、憩う空間の創出
  - 子育て世代や高齢者・障害者等に配慮した安全・安心な都市空間の創出や都市交通の円滑化
  - 地域資源を活かした市街地の再生

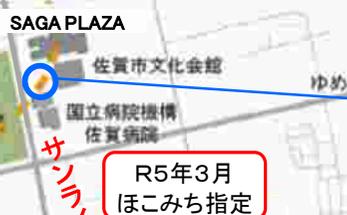
# 都市基盤（市街地の形成）の整備推進

## 居心地が良く歩きたくなるまちづくり

**SAGAサンライズパーク**



**SAGA PLAZA**



**文化会館西側広場**



R5年3月ほこみち指定

歩く仕掛け  
無電柱化

**佐賀駅前広場(サンライズロ)**  
令和3年5月完成

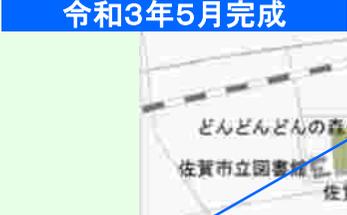


**市道三溝線**



R5年3月ほこみち指定

**佐賀駅前交流広場(佐賀城口)**  
令和4年11月完成



**佐賀駅下古賀線**



歩行空間の創出  
社会実験

イメージ

「佐賀駅下古賀線」街路事業（社交金）  
「佐賀市佐賀駅周辺北地区」まちなかウォークアブル推進事業（県・市）

## 都市交通の円滑化、ゆとりある良好な都市環境の創出を図る (街路事業・無電柱化推進計画事業)

(整備前)



(同一路線整備後)



大学、短大、高校、小学校、  
各種病院等が集中する路線  
「城内線（4工区）」無電柱化推進計画事業

# 都市公園の整備推進

財務省・国土交通省

## 提案事項

歴史的な地域資源を有する吉野ヶ里歴史公園や佐賀城公園、多様なレクリエーションが楽しめる森林公園など、オープンスペースを活用し、誰もが安全で安心して快適に利用できる都市公園の整備に必要な予算を確保すること。

## 現状と課題

- コロナ時代の生活様式の変化により、オープンスペースである公園の価値が再認識される中、歴史的な地域資源の活用や多くのレクリエーション需要に対応した都市公園施設の整備が必要である。

快適なオープンスペースや地域の魅力を活かし、交流・観光を促進

# 都市公園の整備推進

(オープンスペース、公園施設の更なる活用)

図書館と広場の一体的な利用促進



佐賀城公園

既存体育館を体験学習施設として活用



ナゾホルよしのがり 特別公開 吉野ヶ里遺跡の発掘調査



佐賀城公園

ICTの活用

オープン・エアの魅力を生かした活用

(官民連携)  
<Park-PFI>



吉野ヶ里歴史公園



吉野ヶ里歴史公園

# 筑後川水系ダム群連携事業の推進

財務省・国土交通省

## 提案事項

筑後川水系ダム群連携事業に必要な予算を確保し、事業を推進すること。

## 現状と課題

- 筑後川では、都市用水が優先的に確保されてきたため、夏場の河川環境の保全や既得取水の安定を図るために必要な水（不特定用水）の確保が遅れている。
- このため、農業用水の取水が集中する“かんがい期”に降雨が少ない場合は、概ね3年に1回程度の割合で取水制限や渇水調整が実施されている。



ポリタンクで給水。稲は枯死寸前



稲の一部が枯死



「不特定用水」  
を確保するための  
施設整備が  
急務



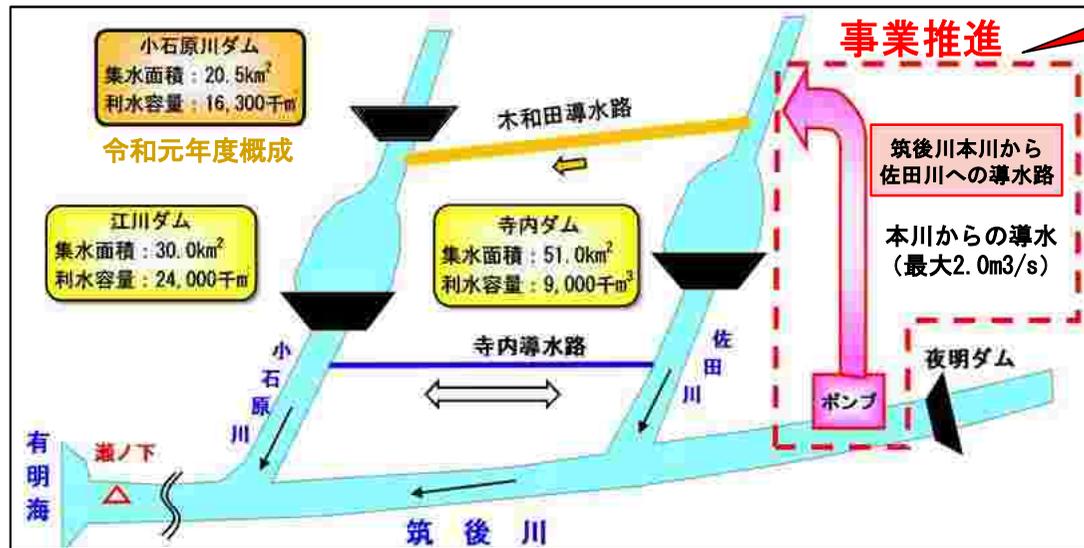
小石原川ダム(令和元年度概成)

令和元年6月26日～7月25日  
渇水調整を実施

河川環境の保全や農業などの産業活動の源となる良質な水を安定的に供給

# 筑後川水系ダム群連携事業の推進

## 事業概要図



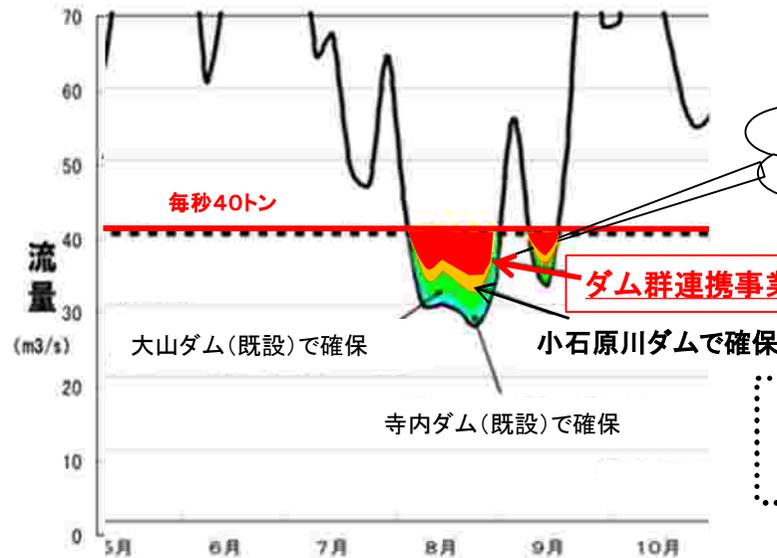
## 筑後川ダム群連携事業

- ・既設の江川ダム、寺内ダムの空き容量を利用し筑後川本川の豊富な水を筑後川本川から導水し、不特定用水を確保する。
- ・小石原川ダムを含め3ダムでの連携により、効率的な水運用を図る。

筑後川の水は有明海の漁業も下支え



筑後川瀨ノ下地点流量(流況再現模式図)



毎秒40トンの河川流量を維持するために不足している流量

令和元年6月26日～7月25日  
渇水調整を実施

# 建築物の安全性の確保

財務省・国土交通省

## 提案事項

- (1) 建築物の耐震化に必要な予算を確保すること。
- (2) 建築物の耐震改修にかかる補助制度の見直しを行うこと。
- (3) 住宅の耐震改修にかかる補助対象の拡充等を行うこと。

## 現状と課題

- 耐震改修促進法及び耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化を図っているが、街なかにおいては、安易に解体のみが先行することによる空洞化や駐車場化が進むことを危惧しており、まちの賑わいに資するような建替え（改築）事業に誘導するための継続的な支援が必要。
  - 沿道建築物等の建替えや耐震改修を円滑に実施するため、所有者や入居者への営業補償や移転費（移転先の改修費を含む）の支援が必要。
  - 耐震性の低い住宅の所有者の多くは高齢化等の理由により耐震化が進んでいないことから、所有者の負担軽減のため、耐震シェルターや耐震ベッド等の低コストな手法による耐震化についても補助対象となる等の対応が必要。
- 
- 大規模建築物や沿道建築物、住宅所有者の費用負担を軽減し、耐震化を推進。
  - 補助対象に建築物所有者等への営業補償等を追加し、建替えを誘導。
  - 建築物所有者の意識を高め、耐震化を推進。

# 建設業の担い手の確保・育成

財務省・農林水産省・国土交通省

## 提案事項

適切な賃金水準の確保や労働環境の改善を図るため、

- (1) 設計労務単価の引き上げを行うこと。
- (2) 月単位での週休2日の普及に向け、新たな補正措置の検討を行うこと。

## 現状と課題

- 就労者数の減少が進行し、高齢化が顕著。
- 県内工業系高校生（建設関連学科）の県内建設業への就職は4割弱と低迷。
- 隣県と設計労務単価の差が大きく、県境付近では労働者の確保に苦慮。
- 他産業と比べ長時間労働であり、週休2日の取得状況も低い。
- 若年入職者の確保や、次世代へ技術技能承継など担い手の育成が大きな課題。
- 賃金の引き上げや労働環境改善は、担い手を確保・育成する上でも不可欠。

※ 当県では、若年入職者の確保に向けた県独自の取組として、高校生対象の建設業合同企業説明会、高校生や小学生親子を対象とした現場見学会等を開催。

若年層の入職者を増加させ、担い手となる技術者や技能労働者を確保。

# 建設業の担い手の確保・育成

取組事例(建設業合同企業説明会)



取組事例(高校生の現場見学会)



取組事例(小学生親子の現場見学会)



佐賀県内の建設業就業者年齢構成

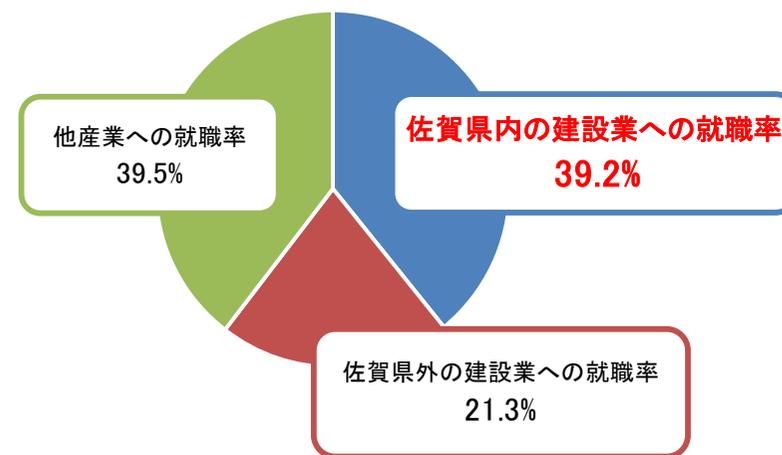
(2020年 国勢調査より)



県内工業系高校生(建設関連学科)の進路状況

【令和4年3月卒業生】

(佐賀県調べ)



# 地籍調査費の予算確保

財務省・国土交通省

## 提案事項

地籍調査の推進に係る必要な予算（地籍調査費負担金）を確保すること。

## 現状と課題

- 当県の地籍調査は全国一位の進捗率であるものの、残調査箇所は権利関係が複雑な中心市街地や森林荒廃が進む山村部といった調査が難しい地域が残っている。
- 佐賀市の中心市街地においても所有者が不明のため開発や取引等、土地の流動化を妨げている事例が多数存在する。  
また、今後、土地所有者の高齢化等や所有者意識の希薄化等により不明土地の増加が懸念される。

地籍調査により筆界未定となった土地の現状



佐賀市の中心市街地

地籍調査事業は、公共事業や民間開発事業のコスト削減、災害復旧事業の迅速化等に大きく貢献、また、地方のコミュニティの健全な維持に不可欠なものと考えており、所有者不明土地の発生抑制のため早期の調査完了が求められる。

# 所有者不明土地等の発生抑制・解消等

財務省・国土交通省

## 提案事項

- (1) 所有者不明土地や低未利用地の解消に向けた対策については、国庫補助率のかさ上げや譲渡所得控除額の増額等、土地の有効活用を促進させるための対応を進めること。
- (2) 土地の管理や利用、税制上の統一的な制度見直しについて、国の責任で周知・啓発を行うこと。

## 現状と課題

- 今後、全国的に世帯数が減少に転じることで、危険空き家を含んだ所有者不明土地等の問題は、ますます顕在化してくる。
- 所有者不明土地等は、市街地においてはスプロール化（空洞化）に拍車がかかり、農林地においては、耕作放棄地が増加する等、様々な課題を生じさせる。
- 所有者不明土地等の発生抑制・解消に向けては法整備等の対策を進められているが、今後一層の対応策を講じる必要がある。

管理不全・不動産問題のない活力あるまちづくり・地域づくりの推進

# 下水道施設の整備促進及び改築・更新

財務省・国土交通省

## 提案事項

- (1) 下水道施設整備に必要な予算を確保するとともに、普及が遅れている地方に重点的に配分すること。
- (2) 今後急激に増加が見込まれる下水道老朽化施設の改築・更新を計画的かつ効率的に行うために財政支援制度を維持し、必要な予算を確保すること。

## 現状と課題

- 当県の汚水処理人口普及率（86.3％）は、全国平均（92.6％）に比べて遅れている。このため公共下水道の更なる整備促進が必要。
- 当県の下水道施設は、管路施設は約3,476km(R4.3)、処理場施設は28箇所であり、今後は施設の老朽化が進行し、改築・更新費用の増大が見込まれる。
- 下水道の効率的な運営のため広域化共同計画等による取り組みが必要。
- 下水道施設の適切な維持管理のため、ストックマネジメント計画に基づいて計画的な点検、調査、改築・更新が必要。



下水道の整備推進と計画的な改築等による生活環境の改善と公共用水域の水質保全

# 生活排水処理施設の整備推進

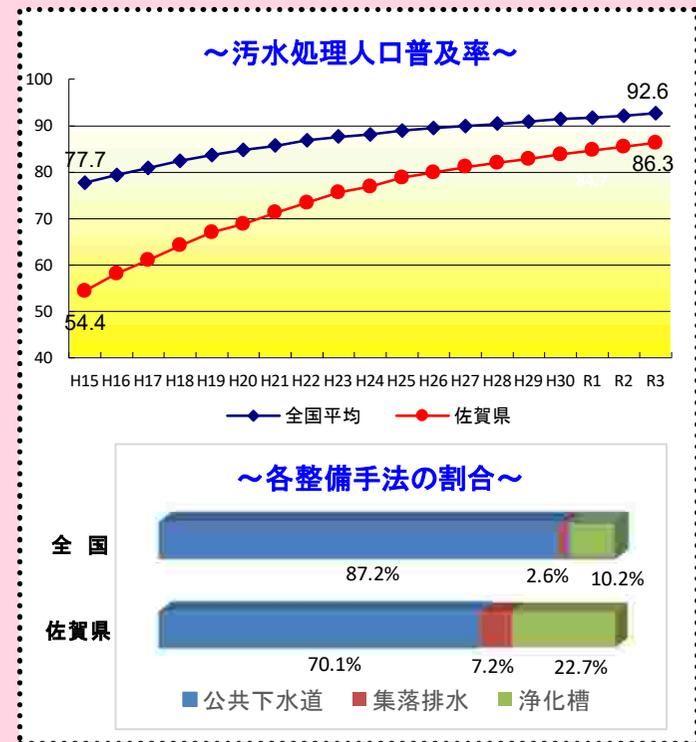
内閣府・財務省

## 提案事項

生活排水処理施設整備に必要な予算を確保するとともに、普及が遅れている地方に重点的に配分すること。

## 現状と課題

- 当県の汚水処理人口普及率（86.3％）は、全国平均（92.6％）に比べて遅れている。
- 特に、全国に比べ割合が高い浄化槽区域の普及率向上が重要である。
- 地域住民の生活環境の改善を図り、地域再生を果たすため、市町が策定した地域再生計画に基づく、生活排水処理施設の整備をより一層推進する必要がある。



生活排水処理施設の整備推進による生活環境の改善と公共用水域の水質保全

# 合併処理浄化槽の整備推進

財務省・環境省

## 提案事項

公共浄化槽等整備推進事業及び浄化槽設置整備事業の推進に必要な予算を確保すること。

- ・ 公共浄化槽等整備推進事業の国費負担率を1/3から1/2へ引き上げること。
- ・ 浄化槽設置整備事業の基準額（補助限度額）の上限や補助対象内容を見直すこと。

## 現状と課題

- 当県の浄化槽区域内普及率（54.6%）は、全国平均（57.0%）と比べて遅れている状況。
- 人口減少等社会情勢の変化に伴い、集合処理計画区域から浄化槽区域への見直しが必要となり、今後、整備する浄化槽基数が増加することから、必要な予算を確保し、事業を着実に推進することが必要。
- 公共浄化槽の補助事業は公共下水道整備事業に比べ補助率が低く、整備の進捗が伸び悩んでいる。
- 個人が設置する浄化槽の普及率が低い地域においては、高齢者世帯が多く、設置費用や、補助対象外であるトイレの水洗化の費用が大きな負担となっている。

合併処理浄化槽の整備推進による生活環境の改善と公共用水域の水質保全

# 農業・漁業集落排水施設の整備促進及び改築・更新

財務省・農林水産省

## 提案事項

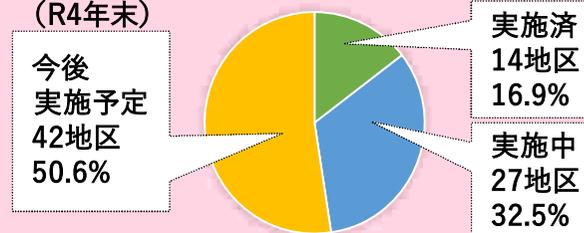
- (1) 漁業集落排水施設整備に必要な予算を確保すること。
- (2) 農業・漁業集落排水施設の老朽化対策について、計画的な改築・更新ができるよう、必要な予算を確保すること。

## 現状と課題

- 漁業集落排水施設整備区について、計画的に整備促進を図る必要がある。(対象地区1地区)
- 当県の農業・漁業集落排水施設は人口減少の影響による使用料の減少が見込まれるなか、処理場80箇所について統廃合を行い、運営の効率化を図っている。
- 農業・漁業集落排水施設は、整備後15年以上経過し、老朽化した施設が増加しており、統廃合が図れない施設では、改築・更新が必要。
- 農山漁村地域に人が安心して住み続けられるために、老朽化が進行している施設を機能保全計画に基づき、改築・更新することが必要。

・計画処理人口(定住人口+流入人口等)	10.2万人
・計画当時の定住人口	7.7万人
	↓ 約25%減
・R3年度末の定住人口	5.7万人

農排・漁排事業(改築・更新)整備状況(%)(R4年末)



流量調整ポンプの更新

農業・漁業集落排水施設の計画的な管理運営による公共用水域の水質保全



# 教育委員会

SAGA Prefectural Government

# きめ細かな指導体制確立のための教職員の定数改善

文部科学省

## 提案事項

- (1) 中学校の少人数学級実現のため学級編制標準を改定するとともに、きめ細かな指導体制を確立するために小学校においても更なる定数改善を図ること
- (2) 指導方法工夫改善加配の継続により、教育の質の向上を図ること
- (3) 複雑化・多様化する教育課題へ対応するため、養護教諭、栄養教諭及び事務職員配置の算定基準を見直し、定数改善を図ること

## 現状と課題

- 中学校においても、一人一人に届く指導体制を実現するためには、学級編制標準の引き下げが必要である。きめ細かな指導体制の確立のため、少人数化の検討を進める。
- 指導方法工夫改善加配の基礎定数化により、徐々に加配が削減されている。これまで取り組んできたきめ細かな指導体制を継続していくために、引き続き、T・T等の指導方法工夫改善加配を継続・維持していく必要がある。
- 養護教諭、栄養教諭、事務職員は、いじめ・不登校対応、感染症対策、食物アレルギー対応、学校の働き方改革といった学校の諸課題へ対応することが求められる。子どもたちの生命にかかわる専門的な職であるため、安定的配置は重要だと考える。

きめ細かな指導体制の確立により、個に応じた質の高い教育を推進

# 教員確保のための処遇改善及び大学の定員増

文部科学省

## 提案事項

- (1) 給特法改正により、勤務実態に応じた教員の給与処遇改善を図ること。また、給特法の改正が実現した場合に見込まれる人件費増に対応できるよう、義務教育費国庫負担金の限度額及び地方交付税交付金の引上げによる財源措置を行うこと。
- (2) 教員をめざす人材を確保するため、教員免許状を取得できる佐賀大学教育学部をはじめ国立大学の教員養成課程の定員増を図り、計画的に教員養成を行うこと。

## 現状と課題

- 教員業務支援員等の充実、部活動改革など働き方改革は着実に進んでいるものの、多忙化による教職に対するマイナスイメージの払拭には、時間がかかる。教員という職の魅力を上げるためにも、現在の教員の勤務実態に応じた処遇へ改善する必要がある。
- 給特法改正により、仮に教職調整額の率が現行の倍の支給率（4%→8%）となった場合、当県においても人件費が約17億円の大増となる見込みであり、地方自治体にとって大きな財政負担となる。
- 現在、義務教育及び県立学校の教員が不足し、臨時的任用職員で補っても定数を確保できない状況にある。その人材確保は喫緊の課題である。更なる大学との連携強化を行いながら、計画的に教員養成を行い、人材確保を図る必要がある。

- 教員を目指そうとする志をもった人材の増加
- 専門性の高い教科指導による教育の質の向上と専門性を備えた教員の確保

# 教員業務支援員配置拡充のための財政支援

文部科学省

## 提案事項

「学校における働き方改革」を推進し、教員が担う業務の役割分担・適正化を図るために不可欠な教員業務支援員について、全ての公立学校に配置できるよう、標準法における教職員定数として措置するなど一層の充実を図ること。

## 現状と課題

- 当県の教職員の時間外在校等時間の状況は全体的に改善傾向にあるが、長時間勤務となっている教職員も多く存在し、令和3年度の教育職員一人当たりの年間時間外在校等時間は、原則である1年につき360時間を超える状況となっている。
- 超過勤務の大きな要因となっている授業以外の業務について、負担軽減を図るべく、市町に対し、文部科学省の補助制度を活用して教員業務支援員の配置支援を行っている。
- 配置支援は県内全ての市町が希望しているが、県と市町も財政負担が必要となるため、令和4年度に配置できたのは20市町中13市町（65%）、239校中170校（約71%）にとどまっている。
- 働き方改革を進める上で必要不可欠な支援スタッフとして制度化されたが、配置は実施主体である県と市町の財政状況に左右され、さらなる配置促進は困難な状況である。

児童生徒への指導や教材研究等、教員が教員にしかできない業務に注力できる環境の整備と働き方改革の推進

# 夜間中学の充実

文部科学省

## 提案事項

- (1) 夜間中学の特徴や状況などに応じて、柔軟にオンライン授業を実施することができるよう、授業実施のための要件緩和を図ること。
- (2) 生徒の実態に即したきめ細かな対応を実現するため、教職員定数措置を拡充すること。夜間中学の設置形態や設置に伴う様々な負担軽減に対応できるよう、設置及び維持管理に係る財政支援制度を充実すること。

## 現状と課題

### ○通学の困難さによる格差

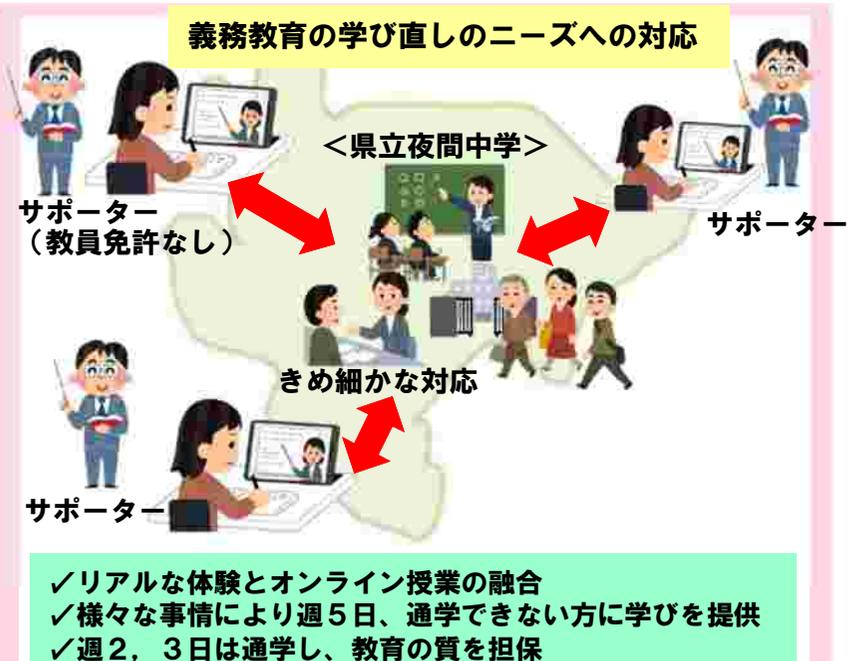
- ・ R6.4月に県立夜間中学「<sup>さいしがくしゃ</sup>彩志学舎中学校」開校
- ・ 学び直しを希望する方々が県内広域に散在
- ・ 通学の困難さによる格差が懸念

### ○遠隔教育特例校制度の柔軟な対応が困難

- ・ 広域のニーズに柔軟に対応できない
- ・ 受信側にも教員配置が必要
- ・ 配信側は受信側の中学校の身分が必要

### ○生徒へのきめ細かな対応が困難

- ・ 定数措置は昼間の中学校と同様
- ・ 一人一人に寄り添った対応が困難



夜間中学の設置促進、教育環境の充実

# 遠隔授業を実施した場合の出席の取扱いについて

文部科学省

## 提案事項

感染症拡大や非常変災時における遠隔授業、また、高等学校における不登校生徒に対する遠隔授業について、受信側に教員の配置がなくとも出席扱いとすること。

## 現状と課題

- タブレット端末等の整備により、遠隔授業を実施できる環境はほぼ整った。
- 感染症拡大や非常変災時の遠隔授業において、受信側に教員を配置することは実質的に不可能であり、特に高等学校について、教科・科目の履修にも多大な影響がある。
- 高等学校では、義務教育諸学校以上に進級・卒業がその後の人生に与える影響は大きく、遠隔授業による学びの保障は重要である。感染症拡大や非常変災時と同様に、遠隔授業に際して受信側に教員を配置することは実質的に不可能である。

学びに対するモチベーションの維持や進路保障に資するとともに、社会的自立を促す点でも有用である。

# 外国語教育の充実のための財政支援

総務省・財務省・文部科学省

## 提案事項

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）以外の外国語指導助手（以下：ALT）を配置している地方自治体に対して財政支援を行うこと。

## 現状と課題

- 小学校を含め、外国語教育の充実のためにはALTの活用が不可欠である。
- ALTを任用するためJETプログラムを活用する自治体は多いが、ALTの住居の手配、住民登録、移動手段の確保など生活全般のサポートは全てJETプログラムコーディネーターの業務となっている。しかし、コーディネーターはALTの配置やサービス管理、研修に係る業務等を担っており、日常生活支援が加わることで事務負担は膨大なものとなっている。そのため、多くの自治体が、事務負担軽減のために民間委託などを行っているが、交付税措置がないため自治体にとっては、大きな財政負担となっている。
- 姉妹都市提携等の交流に基づくALTの活用に要する経費は交付税措置の対象となったが、民間委託等については交付税措置の対象外となっている。

- 各自治体の実情に応じた外国語指導助手の配置が促進される。
- 外国語教育や国際理解等の一層の充実が図られる。

# 英語専科教員及び教科担任制加配教員の運用について

文部科学省

## 提案事項

- (1) 英語専科教員の持ち時間数の条件（24時間程度／週）を教科担任制推進加配と同等の時間数（20時間程度／週）にすること。
- (2) 教科担任制推進加配の優先教科（算数、理科、体育、外国語）を他教科まで拡充すること、また運用に係る対象学年を学校の状況に応じた運用も可能とすること。

## 現状と課題

- 英語専科教員の持ち時間数の条件は、24時間程度となっており、授業にかかる児童の日々の評価、教材の準備、学級担任との連絡など、授業以外に要する時間は多岐にわたっており、授業以外の準備等を勤務時間内で行うことが厳しくなっている。さらに、英語専科教員の複数校兼務の場合、移動時間も勤務時間に含まれるため、授業以外の準備等に影響がある。
- 教科担任制については、小中の円滑な接続や音楽等の専門性の高い教科指導を考えた場合、優先教科の4教科だけではなく、教科の拡充が必要である。また、高学年だけの運用では学校の実情に応じた運用ができない。

学校規模に関わらず、教科担任制を推進することができるため、専科指導の充実と働き方改革を実現することができる。

# 大学等における人権教育の必修化

文部科学省

## 提案事項

人権教育指導者としての教員養成のため、大学・短期大学において、同和問題をはじめとする様々な人権・同和教育を積極的に実施し、特に大学等における教育職員免許の取得にあっては人権教育に関する単位を必修とすること。

## 現状と課題

- 子どもたちを取り巻く環境や社会の急激な変化に伴い、子どもたちが抱える人権課題は複雑化・多様化している。
- 部落差別解消推進法の県内教職員の認知度は、ほとんどの教職員が認知しているが、内容まで理解している教職員は50%以下にとどまっている。
- 県では「全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例」を施行し、人権が尊重される社会づくりを目指して取り組んでいる。
- 差別をなくすために主体的に判断し行動できる児童生徒を育てることが必要。
- 同和問題をはじめとする人権問題について指導する教職員には確かな人権感覚と十分な認識が不可欠。

- 子どもの発達段階に合わせた人権・同和教育の推進
- 子どもたちが抱える人権課題に対するきめ細かな対応

# 不登校対応等の推進

財務省・文部科学省

## 提案事項

- (1) 「スクールカウンセラー等活用事業」に係る公立高等学校へのスクールカウンセラーの配置校数の目安（現行10%以内）を引き上げること。
- (2) 不登校児童生徒に対して、教室とは別の場所を活用して個別の学習支援等を実施するため、校内教育支援センターの整備に係る財政支援を行うこと。

## 現状と課題

- 令和3年度の全国の不登校児童生徒数が過去最多となっているが、高等学校においても不登校生徒数が大幅に増加しており、様々な課題を抱える生徒の早期発見・早期対応のため、スクールカウンセラーの支援を適時適切に行うための環境を整備することが必要である。
- 教室とは別の場所を活用した児童生徒への支援に対するニーズが高い。

不登校等生徒指導上の諸課題に対する、きめ細かな対応の実現

# いじめの重大事態に係る財政支援

財務省・文部科学省

## 提案事項

いじめの重大事態等が発生した際に設置する調査委員会の第三者性を確保するために必要な経費（委員報酬等）に対する補助等、新たな財政制度の創設に取り組むこと。

## 現状と課題

- いじめ防止対策推進法では、いじめの重大事態が発生した場合、学校又は学校の設置者がその下に組織（調査委員会）を設置し調査を行うよう定めている。
- 調査委員会は、資料の収集や聞き取りなどの調査だけでなく、議事録のまとめ、報告書の作成を行い、また数回から十数回の会議が必要になる。
- より第三者性を確保するために、教育委員会職員が資料の収集や議事録のまとめを行わず、弁護士等の外部委員が行えば、委員報酬が膨大となり、財政規模が小さな市町村ではこのような調査が難しくなることが考えられる。

外部委員調査等による第三者性が確保されたいじめ重大事態調査の実現

# 特別支援学校や専門学科高校の施設整備に係る財政支援

財務省・文部科学省

## 提案事項

特別支援学校や専門学科高校の施設整備に関して、原材料費高騰等の実情に応じた補助単価の引上げや、特別支援学校の改修事業に係る集中取組期間の延長など更なる財政支援を行うこと。

## 現状と課題

- 県立学校施設では、築40年を超える建物が4割、築30年以上では6割を占めるなど老朽化しており、長寿命化改修やバリアフリー化等を早急に進め、児童生徒が安全安心で快適に学べる学習環境の改善が急務である。
- 国においては、継続的に補助単価の引上げをされているものの、近年の原材料費高騰等の影響もあり、実勢単価（補助単価の1.5～2倍）との乖離は大きく、地方自治体の財政を圧迫している。
- また、特別支援学校の児童生徒の増加に伴い、既存施設を特別支援学校の用に供する改修事業について、集中取組期間（R2からR6）において国庫補助率を1/3から1/2に引き上げる措置を講じているが、鳥栖特別支援学校を令和6～7年度に改修予定であり集中取組期間での事業完了が困難な状況である。

安心・安全な学校教育環境の充実

# 高校生等奨学給付金制度の充実

文部科学省

## 提案事項

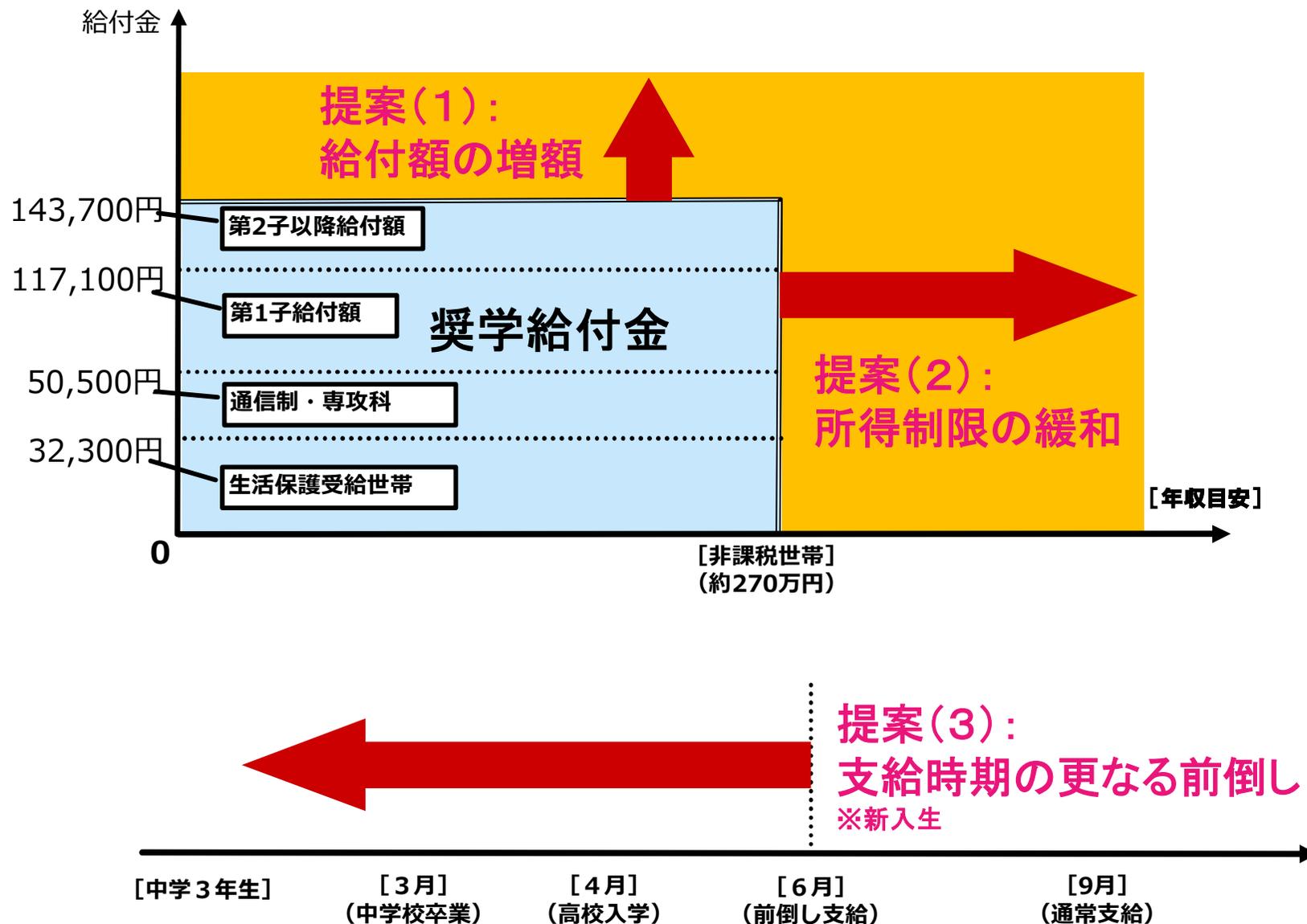
- (1) 給付額の増額を図ること。
- (2) 給付対象となる世帯の所得制限を緩和すること。
- (3) 支給時期の更なる前倒しを図ること。

## 現状と課題

- 物価高騰等により教育に係る経費の負担が増加しているが、物価高騰等の影響を加味した奨学給付金の単価となっていないため、必要な支援が十分にできていない状況にある。
- 国においては、継続的に制度拡充がなされているものの、奨学給付金の所得制限（住民税非課税世帯のみが対象）の緩和を行い、意志ある生徒が安心して教育を受けられるようにする必要がある。
- 奨学給付金の新入生への前倒し給付については、入学した後に給付しているため、支援が必要な時期と給付の時期に差異が生じており、実際に支援が必要な入学前の時期に給付する必要がある。

全ての生徒の教育機会の確保

# 高校生等奨学給付金制度の充実



# 市町村による主体的な支援員の配置等について

文部科学省

## 提案事項

市町村が、所管する公立の小学校・中学校及び義務教育学校に、地域の実情に応じた各種支援員（教員業務支援員、スクールカウンセラー、部活動指導員等）の配置等、支援体制を整備できるようにすること。

## 現状と課題

- 各種支援員配置等の補助制度は、実施主体が都道府県・指定都市とされ、市町村が行う事業に対し都道府県が補助する事業を対象としている。
- このため、市町村が地域の実情に応じて主体的に各種支援員の配置等を推進しようとした場合、補助制度を十分に活用できていない。

地域の実情に応じた、きめ細かな教育の実現

# 障害のある児童生徒支援の充実

総務省・文部科学省

## 提案事項

- (1) 特別支援学級の在籍児童生徒数が増加する中、個々の児童生徒の特性に応じた指導の充実を図るため、学級編制の標準の引下げにより定数改善を行うこと。
- (2) 小・中・義務教育学校における通級による指導を必要とする児童生徒への教育を充実させるため、基礎定数化の早期実現を図ること。
- (3) 幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校における特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置を更に拡充すること。
- (4) 小・中・義務教育学校、高等学校における校内支援体制強化のため特別支援教育コーディネーターを専任として配置できるよう加配措置を行うこと。

## 現状と課題

- 在籍児童生徒数が多い特別支援学級の割合が増加（特に自閉症・情緒障害）
  - 基礎定数に満たない通級指導教室の設置・運営に十分に答えられていない
  - 障害のある児童生徒の増加に伴い、特別支援教育支援員の配置人数も増加
  - 多くの特別支援教育コーディネーターが学級担任等との兼務
- 
- ・ 個々の児童生徒の特性に応じたきめ細かな指導が困難
  - ・ 特別支援学級在籍児童の学びの場の見直し、及び、通常の学級における障害のある児童の教育環境の充実が困難
  - ・ 現在の地方交付税措置では必要な特別支援教育支援員の配置が困難
  - ・ 全ての教員の特別支援教育の能力向上を図るための校内支援体制強化が困難

障害のある児童生徒の特性に応じたきめ細かな指導の充実、障害のない児童生徒と共に学ぶインクルーシブ教育環境の実現

## 佐賀県内特別支援学級の学級数の推移（単位：学級）

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4		
小学校	自閉症・情緒障害	154	165	189	215	244	279	317	363	407	121	29.70%
	全体	352	374	435	473	516	568	618	663	723	161	22.30%
中学校	自閉症・情緒障害	65	69	82	89	102	111	118	133	152	42	27.60%
	全体	160	172	186	196	208	220	226	256	285	56	19.60%
小・中 合計	自閉症・情緒障害	219	234	271	304	346	390	435	496	559	163	29.20%
	全体	512	546	621	669	724	788	844	919	1,008	217	21.50%

※ R4年度 … 中列：1学級当たりの児童生徒数が7人又は8人の特別支援学級数 右列：7人又は8人の特別支援学級数の割合

## 佐賀県内の通級指導教室数の推移（単位：教室）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
小学校	57	59	59	63	68	69	69	69	70
中学校	9	9	10	13	15	19	19	20	21
合計	66	68	69	76	83	88	88	89	91

## 佐賀県内の特別支援教育支援員の配置人数の推移（単位：人）

学校種	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
幼稚園	20	19	20	21	17	13	15	7	4
小学校	284	318	333	349	388	406	413	417	436
中学校	60	70	75	89	82	100	99	95	104
高等学校	4	4	4	5	11	12	11	8	9
合計	368	411	432	464	498	531	538	527	553
前年度 増減	+31	+43	+21	+32	+34	+33	+7	▲11	+26

# 教育の情報化推進のための環境整備

財務省・文部科学省

## 提案事項

学校におけるICT環境整備については、国が推進する「GIGAスクール構想の実現」に応じて地方自治体が整備を加速させた経緯と教育DXの実現に向けた更なる情報技術の高度化を踏まえ、情報機器の更新、通信ネットワークの増強、セキュリティの強化、ICT支援員の拡充等について、新たに国庫負担制度を創設または拡充するなど、国が責任を持って継続的支援を行うこと。

## 現状と課題

- 各地方自治体は、国の「GIGAスクール構想」に呼応し端末等の整備を進めたが、今後、更新時に大幅な財政負担の増加が見込まれることから、適切な運用を継続できなくなる事態に陥ることを懸念。
- 国が推進する教育DXの実現には、通信ネットワークの増強、セキュリティの強化など多額の費用がかかり、十分な推進ができない状況であり、さらに、ICT支援員についても、GIGAスクール運営支援センターによる運用支援体制の構築について、限定的な予算措置はなされているが、教育DXの推進には学校現場に専門的な支援員の配置が必要な状況。

教育や学校運営のデジタル化を確実に推進することにより

- ・誰もがいつでもどこでも誰とでも自分らしく学ぶことができる子ども主体の学びを実現
- ・Society5.0のデジタル社会でたくましく生き抜く子どもの育成

# 全国高等学校総合体育大会の参加資格緩和

スポーツ庁

## 提案事項

複数校合同チームが全国高等学校総合体育大会（インターハイ）に安定的・継続的に参加可能となるよう、参加資格緩和を（公財）全国高等学校体育連盟に要請すること。

## 現状と課題

- 部活動は生徒数減による学校の小規模化や教員の働き方改革など多くの課題を抱えており、地域との連携や複数校合同部活動など、様々な形態での活動へ転換する部活動改革が急務である。
- 令和5年度から、部員不足に伴う複数校合同チームが認められたが、不足校同士の合同しか認められていないため、合同になる相手校がない場合は出場できない場合がある。
- 導入の目的は「学習成果を発表する機会を確保すること」であるが、今の規程ではすべての発表する機会を確保することはできていない。
- インターハイで複数校合同チームが安定的・継続的に参加できる環境が必要であり、参加資格緩和が必要である。

- 多様な形態での活動へ転換する部活動改革の推進
- スポーツにおける生徒の選択肢の拡大
- 持続可能なスポーツ環境の確立